

## 日蘭社会保障協定に関する説明会

1月27日

日蘭（オランダ）社会保障協定は、2008年2月に正式に署名され、両国の立法府での承認手続きを経て、2009年3月1日に発効することとなった。同協定が発効されれば、わが国9番目の社会保障協定となり、日本とオランダの社会保障制度の二重加入が解消されることになる。

協定発効後は、全国の社会保険事務所で二重加入免除等に関する申請手続きが行われることになる。発効に先立ち当会は、日本在外企業協会と共催で、社会保険庁運営部企画課国際事業室 村上達雄国際年金通算調整専門官ならびに小泉茂国際年金通算調整専門官を招き、「日蘭社会保障協定の仕組みと手続き」について、説明を受け、質疑応答を行った。

当日は、両団体会員企業より約40名が出席し、講師の説明に熱心に耳を傾け、質疑応答も活発に行われた。当会における社会保障協定の説明会は今回で8回目となる。



詳しい説明、手続き、Q&Aについては、社会保険庁の社会保障協定に関するホームページ (<http://www.sia.go.jp/seido/kyotei/index.htm>) をご覧ください。 (総務グループ)